



東四つ木地区 震災復興の進め方について



避難場所（荒川河川敷）



東四つ木地区の街並み



東四つ木地区センター



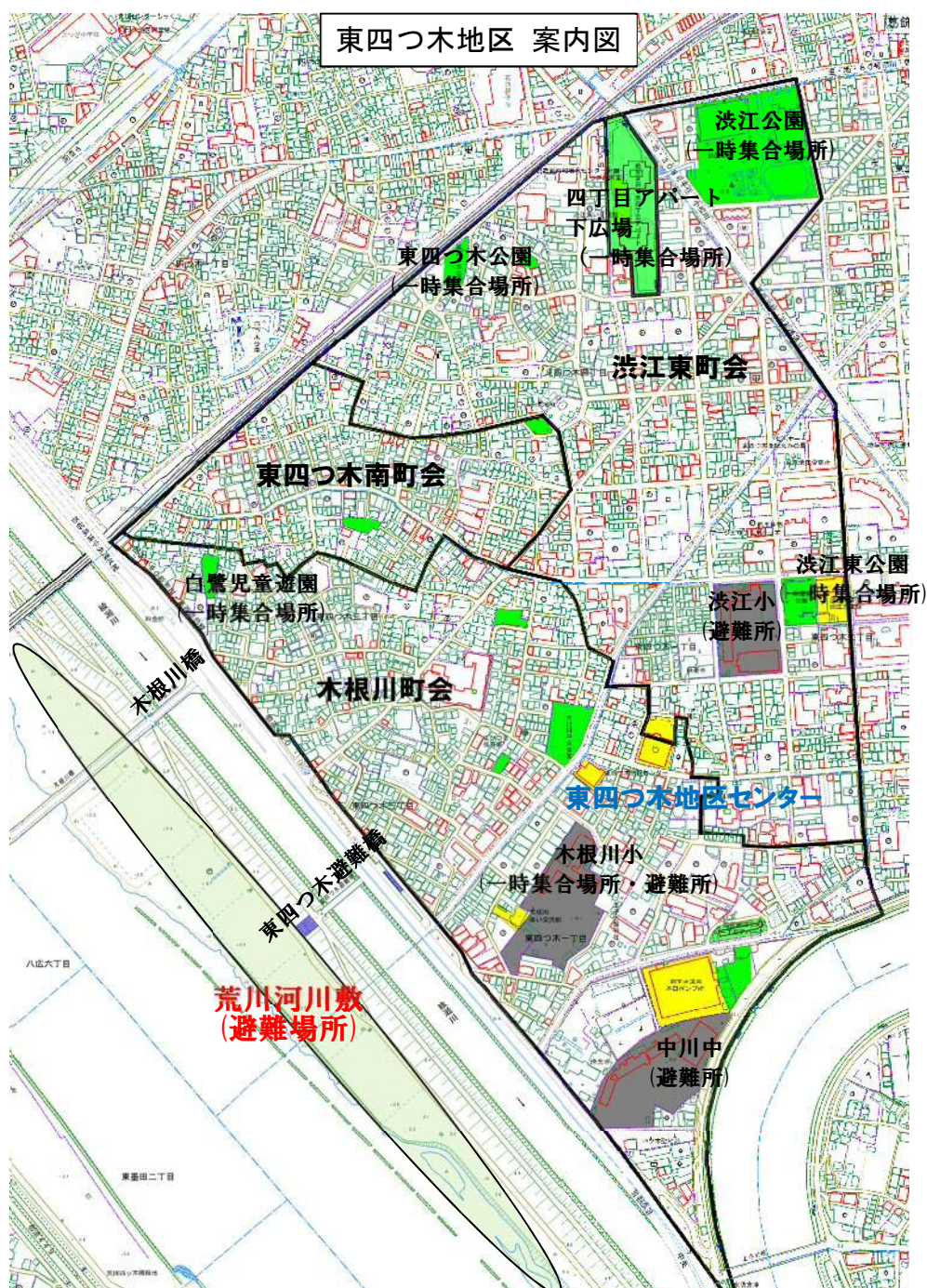
一時集合場所（東四つ木公園）

平成 28 年度 東四つ木地区 震災復興まちづくり訓練成果

■ 不幸にも震災に見舞われた場合に、いち早く区民の日常生活を取り戻し、より安全で住みよいまちに再生していくことが重要となります。

東四つ木地区では、平成 28 年 9 月から平成 29 年 2 月までの 5 回にわたり、震災復興まちづくり訓練を行い、震災に見舞われた場合に、どのように復興していくかについて、地域のみなさん、専門家、大学、区職員が参加して話し合いました。

本書は、訓練を通して出された意見等を踏まえ、「東四つ木地区震災復興の進め方」をとりまとめたものです。今後、大規模な震災などがあった場合には、本書をたたき台として、地域と葛飾区が協働して復興を進めていきます。



1 東四つ木地区の震災復興まちづくり訓練の概要

葛飾区では、大規模な震災が発生した場合に備えて、復興まちづくりの手順を示した「震災復興マニュアル」を策定し、マニュアルで示す地域との協働復興に向けた事前対策の取り組みとして「震災復興まちづくり訓練」を実施しています。

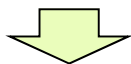
これまで、平成 16 年度に新小岩地区、平成 20 年度に堀切地区、平成 26 年度に東金町地区で実施してきており、平成 28 年度は、地震による地域危険度が高い東四つ木地区で実施しました。

主な訓練内容は以下のとおりです。

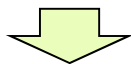
ガイダンス-体験者の話を聞いて復興を考える
日時：平成 28 年 8 月 31 日(水)19 時～21 時
参加者：68 人（うち地域の方 33 名）



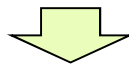
第 1 回訓練-まちを歩いて被害をイメージする
日時：平成 28 年 9 月 11 日(日)9 時～12 時
参加者：69 人（うち地域の方 32 名）



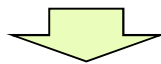
第 2 回訓練-被災後の住まいや生活を考える
日時：平成 28 年 10 月 23 日(日)9 時～12 時
参加者：65 人（うち地域の方 34 名）



第 3 回訓練-復興まちづくり方針案を検討しよう
日時：平成 28 年 12 月 18 日(日)9 時～12 時
参加者：61 人（うち地域の方 30 名）



第 4 回訓練-復興の進め方と復興ビジョン
日時：平成 29 年 1 月 22 日(日)9 時～12 時
参加者：56 人（うち地域の方 28 名）



全体まとめの会-復興手順とふだんの取り組み
日時：平成 29 年 2 月 12 日(日)9 時～12 時
参加者：58 人（うち地域の方 30 名）

※会場は東四つ木地区センター



まちなかを点検中（第 1 回）

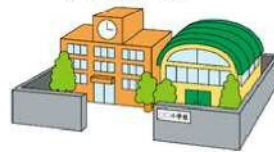


復興アニメで学習会（第 3 回）

2 東四つ木地区の震災復興手順

東四つ木地区が地震等で大規模な被害を受けた場合、以下の手順により、自治町会と葛飾区が協働で復興まちづくりに取り組みます。

避難所



出展：東京都HP

【ステップ1】1週間

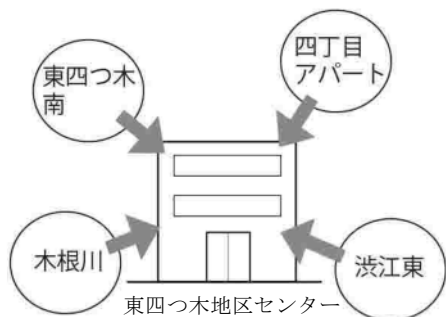
各避難所で区スタッフと「生活とまちの再建」に関する相談

自治町会名	学校避難所
木根川町会	木根川小
東四つ木南町会	中川中 (場合により 地区センター)
渋江東町会	渋江小
四丁目アパート 自治会	渋江小 (場合により アパート内)

- ・直後期は余震も続き、区のスタッフもいるため、「学校避難所」を拠点に情報や緊急対応にあたる。
- ・避難所は在宅避難生活者への情報・物資を提供する場にもなる。
- ・避難所運営委員会で「生活とまちの再建」に関する見通しについて話合う。
(初動はシンプルに、できることを実施する)

【ステップ2】1-2週間

各町会でまちの被害を調べて地区センターへ報告



- ・状況に応じて地域で調査班を結成し、被害概況調査を行う。
- ・地区センターでは被害状況を地図化し、災害対策本部に報告する。
- ・各町会で避難生活者数の概数も把握し、できる限り共有する。

【ステップ3】1-2週間

東四つ木地区被災生活支援連絡会の立ち上げ



- ・区復興担当と自治町会で、長期的な暮らしとまちの再建に取り組むための、東四つ木地区被災生活支援連絡会を立ち上げる。
- ・商店街や地域包括支援センターなどと連携する。
- ・地区センターは学校避難所とともに、情報や物資が入手できる地域の生活再建をサポートする拠点とする。

【ステップ4】2週間-1ヶ月

東四つ木地区被災生活支援連絡会の活動開始と体制拡充

部会の構成案と支援連携先

部会	地域本部	まちづくり部会	高齢者部会	子ども部会	女性部会
活動内容	生活回復支援拠点としての時限的市街地運営	区作成の復興まちづくり計画への意見と取りまとめ	高齢者のお茶会や生活相談	見守りや学習支援	居場所づくり
連携先	区役所	区(都市復興担当)専門家	地域密着型高齢者介護事業組織	P T Aなど	区男女平等センター

【ステップ5】1ヶ月～

生活とまちの再建に取り組む

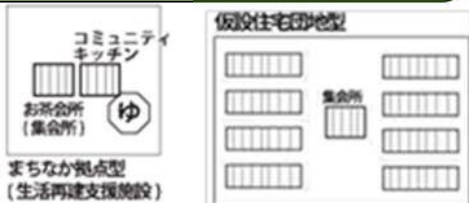


出展：東京防災

- ・住民の「不安」に寄り添うことを主眼に部会別に復興に取り組む。
- ・支援活動、施設再開等の情報共有を図る。
- ・生活再建に関する各種相談会の活動が重要となるため、連絡会が相談会を仲介する。

【ステップ6】1ヶ月～

時限的市街地の形成と運営支援



第1候補

- ・洪江公園、木根川中央公園等
- ・延焼被害街区
- ・首都高下区道の脇の緑地帯
- ・京成押上線高架下

第2候補

- ・小中学校の校庭

- ・被災者が地域にとどまって復興できるよう、仮設の住宅、店舗や事業所など、「暫定的な生活の場」となる「時限的市街地」を確保する。
- ・木根川中央公園などの「まちなか拠点型」、小中学校校庭の「仮設住宅団地型」で構成する。
- ・集会所を設けるなど、子ども・女性・高齢者の居場所づくりに取り組む。

【ステップ7】6ヶ月

復興まちづくり計画策定



【ステップ8】6ヶ月～

地域活動を順次再開する

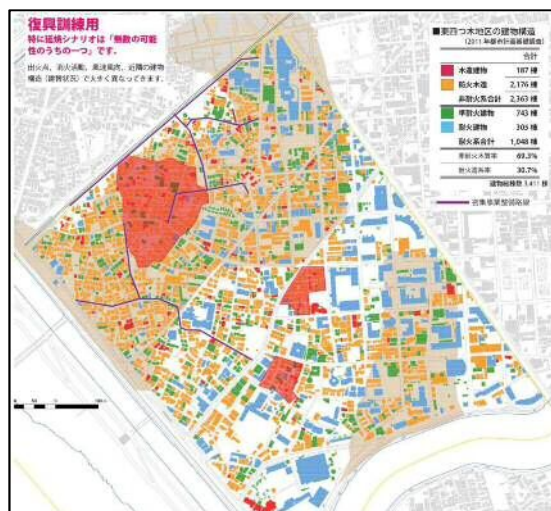
- ・6ヶ月を目途に「復興まちづくり方針」の話し合いを経て、区が策定する
- ・連絡会は区に「まちづくり提案」を行うことができる。
- ・商店街や工場作業所の再建も計画に含める。
- ・まちの再建や地域にとって重要となる寺社のお祭りや地区センターまつりなどを再開する。

3 東四つ木地区震災復興まちづくり計画(骨子案) ～暮らしとなりわいが共生する、被災を繰り返さないまち～

震災復興まちづくり訓練では、東四つ木地区で甚大な被害が生じた場合、区が作成した復興まちづくり計画をたたき台として、どのようなまちに復興するかを話し合いを行いました。その中で出された参加者の意見をできる限り尊重し、以下の通り復興まちづくり計画(骨子案)をとりまとめました。

◆ 計画の前提となる訓練用の被害想定

大学チームが、東京都の被害想定などをもとに東四つ木地区の震災被害を想定しました。震度6強、風速は3m/秒で全壊全焼の建物が20%強、火災は3箇所、液状化が多発、避難者は最大60%という甚大な被害を想定しました。



◆ 復興まちづくり計画(骨子案)のあらまし

1 復興まちづくりの基本方針

「暮らしとなりわいが共生する、被災を繰り返さないまち」の実現に向けて、区民との協働で復興まちづくりに取り組みます。

2 復興まちづくりの目標

- ・昔の街並みを継承した風情あるまち
- ・世代を超えて住み続けられるまち
- ・若い世代が移住したくなるまち

3 復興対象地区区分

- ・被害の状況や道路の整備状況によって、「重点復興地区」(青)「復興誘導地区」(橙)「個別再建地区」(黄)に区分



注：訓練用の被害想定に基づいて作成したものです。

実際は、被害の状況により異なります。

4 基本方針・目標を具体化する主要施策

① 安心できる住まいの確保

- ・ 応急仮設住宅やみなし仮設住宅への入居などの支援、従前居住者向け受け皿住宅等の整備
- ・ 時限的市街地の確保、仮設市街地に集会所やいこいの場の設置
- ・ 在宅避難及び仮設住宅へ入居する高齢者や要配慮者への配慮

※時限的市街地の候補地

第一候補：渋江公園、木根川中央公園、渋江東公園、児童遊園、面的に延焼を受けた地区、首都高下区道の脇の緑地帯、京成押上線高架下

第二候補：小中学校

第三候補：民有地(空き地、駐車場、住宅借り上げ)

② 安全・安心な市街地の再生

- ・ 木造住宅密集市街地の解消や液状化対策など防災性の向上と良好な居住環境形成
- ・ 重点復興地区に避難所機能を持った「復興交流館」の設置

③ 安全で快適な道路ネットワークの構築

- ・ 歩行者・自転車を利用しやすい幅員 15m以上の都市計画道路を水道みちに計画
- ・ 従前の街並みを残しつつ、防災生活道路(4m以上もしくは 6m以上)を計画
- ・ その他（駅前広場計画、四つ木地区と連絡する道路整備、行き止まりの解消、木根川橋、東四つ木避難橋への経路確保、無電柱化、通過交通の抑制）

④ 防災機能を有する公園の整備・拡充

- ・ 児童遊園・公園を集約し、防災活動拠点となる公園を計画

⑤ 魅力ある商業拠点、商店街の形成

- ・ 駅周辺に、複合ビル、自動車駐車場、自転車駐車場、駅前広場の整備
- ・ 商店街における徒歩・自転車の通行環境やアクセス環境の整備



出展：震災復興への備え(東京都)

⑥ その他

若年層の移住など定住促進に向けた取り組み、産業・生業の再生、水と緑あふれる良好な居住空間の創出、工場の操業環境と周辺の居住環境の調査、地域コミュニティの場の確保などの取り組み

東四つ木地区の防災資源



木根川橋



東四つ木避難橋



東四つ木公園



防災生活道路(東四つ木三丁目)



渋谷公園



木根川中央公園

「東四つ木地区 震災復興の進め方」について
(平成 28 年度東四つ木地区震災復興まちづくり訓練成果)

《平成 29 年 3 月発行》

○東四つ木地区連合町会 ○葛飾区（都市整備部調整課） ○首都大学東京事前復興計画研究会